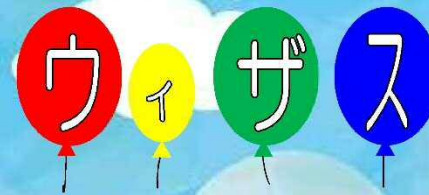


## 登録グループの紹介

	団体名	活動内容
1	明日の家族を考える会	あたたかい巣としての家族の絆をさぐり、共に歩むために、相談事業・子育ての啓発など6つの事業を展開している。
2	芦屋母親連絡会	「いのちみだす母親はいのちを育て守ることをちかいます。」の全国の母親大会のスローガンのもと、勉強会と大会参加を実行している。
3	芦屋リーガルヘルスサポート	遺言・相続手続きに関するセミナー・相談会を通じて正しい遺言書作成や相続手続きをサポート。高齢者問題（おひとり様問題）の解決。交通事故被害者への支援活動を通じた救済。栄養学セミナーを実施し健康増進、認知症予防の為に体質改善。以上の活動を通じて健康で生き生きと快適に暮らせる社会の実現を目的とする。
4	NPO 法人「絵本で子育て」センター 絵本講師の会 芦屋支部	子育てに携わる母親、父親及び子育てを応援する方に対し、良質な絵本の提供及び絵本の「読み聞かせ」方、子育てに関する知識を広く伝え、子どもの健全育成を図る活動に寄与することを目的に活動する。
5	特定非営利活動法人 遺言相続専門家相談所ひょうご	終活・遺言学習により、相続争いを未然に防ぎ、安心して人生を満喫できるよう支援することを目的とする。
6	GFD 会	男女共生社会実現のために、ディベートなどの手法を用い、学習・啓発を行うことを目的とする。
7	JA UW あしや	①女性の高等教育の向上 ②男女共同参画の推進 ③国際協力と世界平和
8	新日本婦人の会 芦屋支部	1962年、平塚らいてう、いわさきちひろなどの呼びかけで設立した、国連NGO加盟の女性団体。2017年ニューヨークでの核兵器禁止、国連会議で市民社会を代表してスピーチ。
9	一般社団法人さんびいす	新たな「遊びと学びの場」の創設と、「学校」「地域（コミュニティ）」「家庭」など子どもの健全育成に関与する既存環境の活性化と、子どもを見守り育てる市民及び市民活動団体の自立・成長の支援を行い、誰もが生き甲斐を持って暮らせる明るく活気にあふれた健全な市民社会の実現に寄与する。
10	西宮友の会 芦屋方面	創設者羽仁もと子の掲げる「思想しつつ生活しつつ祈りつつ」を標語とし、家庭生活の健全な発達に力を尽くし、社会の文化向上に寄与することを目的とする。
11	保育グループにこにこ	グループ保育を主に子育てを支援することを目的とする。グループで保育をする有償ボランティア活動。



# あしやフェスタ 2023

日時 2023年 5月20日(土)

会場 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや (市役所分庁舎) 2階 大会議室1・2

## DV 被害者支援 チャリティーバザー

午前9時30分～午後1時

※収益はDV被害者支援活動のため  
全額寄付します

事前予約制 5月1日(月)より電話にて  
受付いたします。(日曜・祝日は除く)

## グループワークショップ

5月22日(月)～5月26日(金)

登録グループが様々なワークショップを  
おこないますので、こちらもぜひ  
お申し込み下さい!



ワークショップの詳細はHPへ

## 映画上映会

午後2時(開場)

午後2時30分～

(上映時間 113分 日本語字幕)

19世紀のアイルランドを舞台に、一人で  
生計を立てるために男性として生きざる  
を得なかった孤独な女性の苦悩と哀しみ  
を切ないタッチで綴る名作です。



## 「アルバート氏の人生」

あらすじ

19世紀のアイルランド、アルバート(グレン・クロウズ)は、  
ダブリンにあるホテルでウエイターとして働いていた。だが、  
人付き合いが苦手で、もの静かなアルバートには誰にも明かす  
ことのできない大きな秘密があった。ある日、アルバートは  
ホテルの改装工事にやって来た陽気で端正な容ぼうの塗装業者  
ヒューバート(ジャネット・マクティア)と出会い……。

定員：先着40名

事前予約制 5月1日(月)より受付いたします。(日曜・祝日は除く)

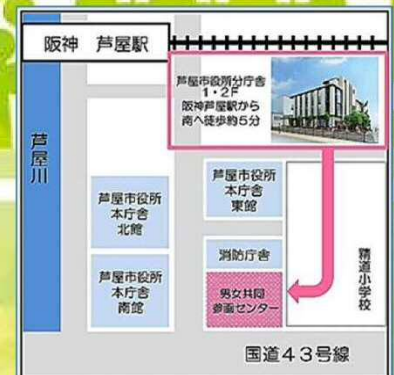
【問い合わせ】芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

芦屋市精道町8番20号 芦屋市役所分庁舎1・2階

TEL (0797) 38-2023

Email: josei-ce@city.ashiya.lg.jp

【主 催】芦屋市男女共同参画団体協議会・芦屋市





## グループワークショップ

	時間	会場	ワークショップ名	定員 (先着)	実施グループ
5月22日 (月)	10:00 ~12:00	大会議室2	『100年時代2nd 青春を楽しむ』 講師：赤沼 有季 氏 (行政書士)	25人	NPO 法人遺言相続専門家 相談所ひょうご
	13:00 ~16:00	大会議室1	『おひとり様の老後対策セミナー』 講師：赤司 勝 氏 (行政書士)	20人	芦屋リーガルヘルスサポ ート
5月23日 (火)	10:00 ~11:30	大会議室2	トーク・カフェ『映画「アルバート氏 の人生」を語ろう!』	15人	GFD会
	13:00 ~15:00	大会議室2	『デジタル終活』 講師：新井 淳 氏 (行政書士)	25人	NPO 法人遺言相続専門家 相談所ひょうご
5月24日 (水)	10:00 ~11:30	大会議室1・ 2	絵本イベント『絵本って最高!!親子で 育つ 絵本で子育て』 講師：小山 倫未 氏	親子 15組	NPO 法人「絵本で子育て」 センター
	13:00 ~15:00	大会議室2	『死に方5か条』 講師：森本 直子 氏 (行政書士)	25人	NPO 法人遺言相続専門家 相談所ひょうご
5月25日 (木)	10:00 ~12:00	大会議室1	『農業の未来はどこに? 国民の食の 危機です』 講師：田中 眞一郎 氏	25人	新日本婦人の会 芦屋支部
	13:00 ~15:00	大会議室1	『絵手紙体験会 へたでいい へたが いい 心を贈ろう』 材料費：200円 持ち物：筆・硯・墨・下敷きなど ※お持ちでない方は申込み時にお知らせ ください。	20人	新日本婦人の会 芦屋支部
	13:00 ~15:00	大会議室2	『相続税を配慮した遺言書』 講師：柳 康夫 氏 (税理士)	25人	NPO 法人遺言相続専門家 相談所ひょうご
5月26日 (金)	13:00 ~15:00	大会議室2	『身元保証人関係』 講師：鴻 雅行 氏 (中小企業診断士・行政書士・僧侶)	25人	NPO 法人遺言相続専門家 相談所ひょうご

- ◆会場 〒659-0064 芦屋市精道町8番20号 芦屋市役所分庁舎1階・2階  
芦屋市男女共同参画センターウィザスあしや
- ◆参加費 無料(※材料費は実費) ◆一時保育 0歳6ヵ月~未就学児(無料) ※要予約
- ◆申し込み 5月17日(水)までに、①催し名②氏名③電話番号、一時保育希望のかたは①子どもの氏名②住所③年齢月齢を、電話(38-2023)・Eメール(josei-ce@city.ashiya.lg.jp)または芦屋市男女共同参画センター窓口(日曜・祝日を除く)まで。

## DV 被害者支援のための

## チャリティーバザーの品物をご提供ください

5月20日(土)に「DV被害者支援のためのチャリティーバザー」を開催します。ご家庭に眠っている品物がありましたら、ご提供くださいますようお願いいたします。バザーの売上金は、DV被害者支援活動に全額寄付します。

### ■対象となる品物(新品に限ります)

- ◆日用雑貨・贈答品・衣類・子ども用品(おもちゃ、学用品など)
  - ◆食料品は(生ものを除く。または、賞味期限が6月20日(火)以降のもの)
  - ◆酒類・OA機器・電化製品は不可。
- ※窓口にて職員により提供品の状態等を確認させていただきます。新品・未使用品であっても経年の劣化等が見られるものはお持ち帰りいただく可能性もございますのでご了承ください。



■受付期間 4月1日(土)~4月28日(金)(日曜除く) 午前9時~午後5時30分

■受付場所 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや 1階窓口



### ◆◆◆チャリティーバザー開催◆◆◆【事前予約制 申込みは電話のみ】

5月20日(土)午前9時30分~ 申込時に参加される方全員の氏名・電話番号・ご希望の時間をお伝えください、先着順となります。1枠：15人：15分間  
詳細は、チラシ・広報紙・ホームページなどをご覧ください。  
申し込み受付は5月1日(月)から(日曜・祝日除く)

## ウィザスあしやとは

「ウィザスあしや」は、男女が互いを尊重し社会のあらゆる分野で性別にかかわらず個性と能力を発揮し、喜びや責任を分かち合う『男女共同参画社会』を実現するための拠点施設です。

「ウィザスあしや」の「ウィザス」とはウィズアス(with us) “共に生きる一男女共生社会”の理念を表しています。



## グループ登録して、ネットワークを広げませんか?

《芦屋市男女共同参画協議会とは?》

芦屋市男女共同参画センターに登録したグループで構成されています。男女平等を基礎とした、男女共同参画を目指して活動する団体のネットワークを図ります。毎月、グループ発表や学習会、情報交換を行い、年に1度ウィザスあしやフェスタを開催しています。

《登録基準》

- (1) 設立の趣旨に、男女共同参画社会の実現を目指した目的を持っていること。
- (2) 構成員は、男女を問わず、広く門戸が開かれていること。
- (3) 人数は5人以上で、市内在住者・在勤者・在学者が6割以上であること。
- (4) 1年以上の活動実績があること。
- (5) 政党、宗教、営利活動を目的としないこと。



新規登録受付(随時)

詳細は芦屋市男女共同参画センターまでお問い合わせください。